

2018年6月1日

エコマーク新規商品類型「加煙試験器」
認定基準の策定にあたっての意見ならびに委員候補者の募集について
(募集要項)

公益財団法人日本環境協会
エコマーク事務局

1. 意見ならびに委員候補者募集の目的・概要

2018年2月の閣議決定で「環境物品等の調達に関する基本方針(グリーン購入法)」の特定調達品目に、役務として「加煙試験」が追加されました。【判断の基準】では、「加煙試験器の発煙体にフロン類が使用されていないこと」が定められています。

フロン類は化学的にきわめて安定した性質で扱いやすく、人体に毒性が小さいといった性質を有していることから、エアコン、冷蔵・冷凍庫の冷媒や、建物の断熱材、スプレーの噴射剤など、身の回りの様々な用途に活用されてきました。しかし、オゾン層破壊の原因物質ならびに温室効果ガスであることが明らかになってから、1987年のモントリオール議定書以降、国際的に厳しい使用制限が課せられるようになりました。2016年10月に開催されたMOP28(第28回締約国会議)において採択されたキガリ改正(2019年1月1日発効予定)では、HFC(ハイドロフルオロカーボン)も議定書に追加し、削減を進めることになりました。

加煙試験器は公共施設、商業ビルまたはオフィスなどにおいて消防用設備等点検で使用される機器ですが、加煙試験器の発煙体にはHFCのひとつであるHFC-134aが使用されているものが多く、社会的にも使用削減が求められています。そこで、温室効果ガスの削減をはじめライフサイクル全体を通じて環境負荷が総合的に低い環境配慮型の加煙試験器をエコマーク商品として認定することで、点検事業者への活用を促すとともに持続可能な社会形成の促進が進むことが期待できます。

この「加煙試験器」認定基準の策定を進めるため、広く一般より認定基準策定に関する意見を求めるとともに、認定基準案を策定する「加煙試験器」基準策定委員会の委員候補者を募集します。

2. 意見ならびに委員候補者募集の対象

(1) 認定基準策定に関する意見について

「加煙試験器」認定基準策定にあたり、検討の方向性や重視すべき環境評価項目などについての意見を募集します。

エコマークの認定基準策定にあたっては、商品のライフサイクル全段階を考慮に入れ、その商品に係る資源採取・製造・流通・使用消費・リサイクル・廃棄などによる環境への負荷が、他の同様の商品と比較して相対的に少ないレベル、またはその商品を利用することにより、他の原因から生ずる環境への負荷を低減できるレベルとするよう、優先度の高い項目を絞り込み、できる限り、定量的評価が行える基準を設定することとします。

(2) 「加煙試験器」基準策定委員候補者について

以下の①および②に該当し、「加煙試験器」基準策定委員会において、委員として認定基準案策定にご協力いただける委員候補者を募集します。

- ① 認定基準案策定のための知見等を提供いただける方、あるいは、商品類型に興味・関心があり基準策定やエコマークの普及に特にご意見をお持ちの方
- ② 企業・団体、特に基準制定後のエコマーク認定取得やその普及に意欲のある企業・団体から推薦や紹介を受けた方（ここで、団体とは事業者関係団体・消費者団体・環境NGOなどを言います。）

「加煙試験器」基準策定委員には、商品類型に関する供給者、消費者、および中立機関の専門家や有識者を、それぞれ1名以上選定することとしています。

当該委員は、今回応募された候補者の方を含めた候補者リストの中から、当協会理事長が当該委員会の運営に必要な人選を行って委員を委嘱します。委員名は非公表であり、委員をお願いする方にのみ、個別にご連絡をさしあげます。

参考：エコマーク商品類型・認定基準の制改定等に関する諸ガイドラインおよび規程
ガイドライン／Ⅱ-2 認定基準策定の手順

→ https://www.ecomark.jp/pdf/r_guide.pdf

なお委員会は、原則として月1回、計3回程度、当協会にて開催します。会議は非公開とし、委員会へご出席の際には、公益財団法人日本環境協会の規定に基づき、謝金等をお支払いします。

3. 応募方法等

(1) 応募方法

応募に当たっては、下記の事項を記入して下さい。書式は自由です。また、必要に応じて補足資料などを添付して下さい。

郵送かファックスあるいは電子メールにて提出してください。封筒には「加煙試験器の認定基準策定に関する意見」または「「加煙試験器」基準策定委員候補者への応募」の別を朱記して下さい。ファックスや電子メールの場合は、同じく応募種別を件名欄に明記して下さい。

- 1) 「加煙試験器の認定基準策定に関する意見」の場合の記入事項
 - ① 認定基準策定に向けた方向性や重視すべき環境評価項目あるいは環境配慮上のご意見・ご要望、② 氏名、③ 所属・役職名、④連絡先（住所、電話番号、電子メールアドレス等）
- 2) 「「加煙試験器」基準策定委員候補者への応募」の場合の記入事項(応募用紙をお使いいただいても結構です。)
 - ① 委員候補に応募された理由、② この分野に関連する実務等の経験の有無、

- ③ 推薦あるいは紹介を受けた企業・団体の名称、④ 氏名、⑤ 所属・役職名、
- ⑥ 連絡先（住所、電話番号、電子メールアドレス等）
- ⑦ 基準検討の方向性や重視すべき環境評価項目、特に基準化を希望する内容などについての意見

応募用紙→ <https://www.ecomark.jp/word/iinoubo.doc>

※今回の募集を通じてエコマーク事務局が知り得た情報は、エコマーク事業の目的以外に使用することはありません。また、外部に開示・漏洩することはありません。

(2) 提出期限及び提出先

① 募集期間

受付開始：2018年6月1日(金)

受付締切：2018年6月30日(土)

※2018年6月30日(土)の消印があるものまで有効です。

② 問い合わせ先ならびに提出先

公益財団法人日本環境協会

エコマーク事務局 基準・認証課（澤田、^{さざなみ}漣）

〒103-0002 東京都中央区日本橋馬喰町1丁目4番16号 馬喰町第一ビル 9階

TEL：03-5643-6253／ FAX：03-5643-6257／ E-mail：info@ecomark.jp

以上